

「屋外広告物除却・滅失届出書」の使用にあたって

- ◎ 屋外広告物を除却した時は、この届出書を使用し、市長に届出てください。
- ◎ 表示内容を消した（白板にする）だけでは除却とはならず、継続して更新が必要となります。除却する場合は、板面及び躯体を撤去してください。
- ◎ 届出書の受付場所は、景観まちづくり課（静岡庁舎新館 7 階）です。
届出は郵送でも結構です。
〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号
静岡市都市局都市計画部景観まちづくり課屋外広告物係
- ◎ 届出書には、下記の添付書類が必要となります。
除却後の現場の状況のわかるカラー写真（デジタルカメラでプリントアウトしたもの、カラーコピーしたものでも可）
- ◎ この届出についての問い合わせ先
都市計画部景観まちづくり課屋外広告物係（電話 0 5 4 - 2 2 1 - 1 1 2 3）

様式第13号（第18条、第21条関係） 記入例

屋外広告物除却・~~滅失~~届出書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

〒〇〇〇-〇〇〇〇

住所 〇〇〇市〇〇町〇-〇

届出者 氏 名 〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇〇

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

「滅失」「第25条第4項」を二本線で抹消

次のとおり、~~広告物~~を~~除却~~したので、静岡市屋外広告物条例第19条第2項第~~25条第4項~~の規定により届け出ます。

広 告 物 の 種 類	野立広告板			
広告物を表示し、又は 掲出物件を設置する場所	〇区〇町〇番〇号			
表 示 の 内 容	〇〇飲料（商品名）〇〇店			
現 在 受 け て い る 許 可 の 年 月 日 及 び そ の 番 号	年 月 日	〇年 〇月 〇日	番 号	第 〇号
除 却 ・ 滅 失 年 月 日	〇年 〇月 〇日			
除 却 ・ 滅 失 の 理 由	老朽化したため、新たに広告物を設置するため。			
備 考				

（注）不要の文字は、抹消してください。

屋外広告物除却・滅失届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

〒

住所

届出者

氏名

電話番号

次のとおり、広告物を除却したもので、静岡市屋外広告物条例第19条第2項第25条第4項の規定

により届け出ます。

広 告 物 の 種 類				
広告物を表示し、又は 掲出物件を設置する場所				
表 示 の 内 容				
現 在 受 け て い る 許 可 の 年 月 日 及 び そ の 番 号	年 月 日	年 月 日	番 号	第 号
除 却 ・ 滅 失 年 月 日	年 月 日			
除 却 ・ 滅 失 の 理 由				
備 考				

（注）不要の文字は、抹消してください。